

第 8 期 事 業 年 度
(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

事 業 報 告 書

独 立 行 政 法 人 酒 類 総 合 研 究 所

目 次

I	国民の皆様へ		1
II	基本情報		
1	法人の概要		2
2	本社・支社等の住所		3
3	資本金の状況		
4	役員の状況		3
5	常勤職員の状況		3
III	簡潔に要約された財務諸表		
1	貸借対照表		4
2	損益計算書		4
3	キャッシュフロー計算書		5
4	行政サービスコスト計算書		5
5	財務諸表の科目		5
IV	財務情報		
1	財務諸表の概況		7
2	セグメント事業損益の経年比較・分析		8
3	セグメント総資産の経年比較・分析		8
4	目的積立金の申請、取崩内容等		8
5	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析		8
6	施設等投資の状況		8
7	予算・決算の概況		9
8	経費削減及び効率化目標との関係		9
V	事業の説明		
1	財源構造		10
2	事業説明		10

独立行政法人酒類総合研究所 平成20年度事業報告書

I 国民の皆様へ

独立行政法人酒類総合研究所（以下「酒総研」という。）は、酒税法において酒類を原料・製造方法等によって分類して税率を適用しており、その適正かつ公平な賦課の実現のためには酒類の高度な分析及び鑑定が必要であること、また、酒類業のほとんどが中小零細企業で占められており、酒類業の健全な発達を図るためには民間企業では実施が困難な基礎的・基盤的な研究等が必要であること等を踏まえ、国税庁が担う事務のうち高度に技術的・科学的な部分を実施する独立行政法人として独立行政法人酒類総合研究所法（平成11年法律第164号）に基づき、平成13年4月に発足しました。

酒総研の目的は、同法において、酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることとされています。

酒総研については、財務省独立行政法人評価委員会によって行われた第1期中期目標期間（平成13年4月1日から平成18年3月31日まで）の評価において、その業務の実績は中期目標に沿った順調なものであったと認められたところです。

酒総研の平成20年度の計画は、平成18年度から始まった第2期中期目標期間の3年目としての位置付けを十分に認識し、中期計画の達成に向けて、年度ごとに達成すべき目標がある場合はその業務内容をより具体的に記載するとともに、5年後の目標が定められているものは、その達成のための3年目の業務内容を定めることとしました。

Ⅱ 基本情報

1 法人の概要

(1) 法人の目的

酒総研は、酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的としております（独立行政法人酒類総合研究所法第3条）。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人酒類総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 酒類の高度な分析及び鑑定（これらに伴う手法の開発を含む。）
- ② 酒類の品質に関する評価
- ③ 酒類及び酒類業に関する研究及び調査
- ④ 前三号に掲げる業務に係る成果の普及
- ⑤ 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供
- ⑥ 酒類及び酒類業に関する講習
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務

（独立行政法人酒類総合研究所法第12条）

(3) 沿革

明治37年 5月	大蔵省に醸造試験所が設置された。
昭和24年 6月	国税庁に移管された。
平成 7年 7月	「国の行政機関等の移転について」の閣議決定を受け東広島市に移転し、国税庁醸造研究所と改称した。
平成13年 4月	独立行政法人酒類総合研究所に移行、第1期中期目標期間を開始した。
平成18年 4月	第2期中期目標期間を開始した。

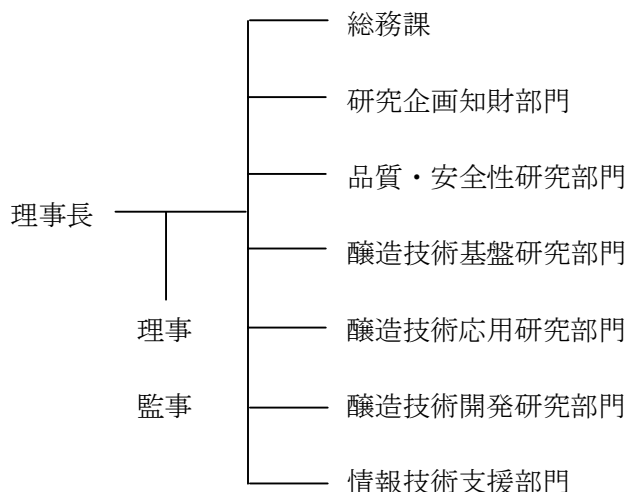
(4) 設立根拠法

独立行政法人酒類総合研究所法（平成11年法律第164号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

財務大臣（財務省・国税庁課税部酒税課、鑑定企画官）

(6) 組織図



- 2 本社・支社等の住所
 主たる事務所：広島事務所
 〒739-0046 広島県東広島市鏡山3丁目7番1号
 東京事務所
 〒114-0023 東京都北区滝野川2丁目6番30号

3 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	9,833	—	—	9,833
資本金合計	9,833	—	—	9,833

4 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	平松 順一	自 平成19年4月 1日 至 平成21年3月 31日	
理事	木崎 康造	自 平成19年8月 1日 至 平成21年7月 31日	昭和48年4月 国税庁採用 平成11年7月 国税庁 醸造研究所 情報指導室長 平成13年4月 独立行政法人酒類総合研究所 酒類情報室長 平成15年7月 独立行政法人酒類総合研究所 研究企画室長 平成18年7月 独立行政法人酒類総合研究所 研究企画知財部門長 平成18年7月 退職 平成18年8月 現職
監事	堀村 不器雄	自 平成19年4月 1日 至 平成21年3月 31日	
監事	鈴木 昭紀	自 平成19年4月 1日 至 平成21年3月 31日	昭和42年4月 国税庁採用 平成14年7月 東京国税局 課税第二部 鑑定官室長 平成16年3月 退職 平成16年4月 東北文化学園大学 東北文化研究所 助教授 平成17年4月 現職

5 常勤職員の状況

常勤職員は49人（前年比2人増加、4％増）であり、平均年齢は42歳（前年42歳）となっている。このうち、国等からの出向者は41人、民間からの出向者はいない。

（注）常勤職員数及び平均年齢は、平成21年1月1日現在である。

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表 (内容は[こちら](#)を参照)

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
<u>流動資産</u>	<u>415</u>	<u>流動負債</u>	<u>366</u>
現金及び預金	342	運営費交付金債務	235
その他	73	その他	130
<u>固定資産</u>	<u>7,239</u>	<u>固定負債</u>	<u>523</u>
有形固定資産	7,219	資産見返負債	523
建物	2,781	負債合計	889
土地	3,520	純資産の部	金 額
その他	918	<u>資本金</u>	<u>9,833</u>
無形固定資産	21	政府出資金	9,833
特許権	2	<u>資本剰余金</u>	<u>△3,073</u>
その他	19	資本剰余金	△186
		損益外減価償却累計額	△2,886
		<u>利益剰余金</u>	<u>6</u>
		前中期目標期間繰越積立金	1
		積立金	5
		当期末処分利益	0
		純資産合計	6,766
資産合計	7,654	負債純資産合計	7,654

(注) 端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

2 損益計算書 (内容は[こちら](#)を参照)

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	1,215
<u>研究業務費</u>	<u>967</u>
人件費	430
減価償却費	91
その他	445
<u>受託費</u>	<u>51</u>
人件費	28
その他	23
<u>一般管理費</u>	<u>193</u>
人件費	98
減価償却費	13
その他	82
経常収益 (B)	1,219
<u>運営費交付金収益</u>	<u>976</u>
自己収入等	98
<u>資産見返負債戻入</u>	<u>145</u>
その他	0
経常利益 (C : B-A)	3
臨時損失 (D)	3
その他調整額 (E)	-
当期総利益 (F : C-D+E)	0

(注) 端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

3 キャッシュ・フロー計算書 (内容は[こちら](#)を参照)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	121
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△477
人件費支出	△560
運営費交付金収入	1,171
自己収入等	96
その他収入・支出	△109
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△80
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	—
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	41
V 資金期首残高(E)	301
VI 資金期末残高(F=D+E)	342

(注) 端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

4 行政サービス実施コスト計算書 (内容は[こちら](#)を参照)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	1,120
損益計算書上の費用	1,218
(控除) 自己収入等	△98
II 損益外減価償却相当額	186
III 引当外退職給付増加見積額	52
IV 機会費用	92
V 行政サービス実施コスト	1,451

(注) 端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

5 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

- ① 現金及び預金
当法人が保有する現金、預金
- ② 有形固定資産
土地、建物、機械装置、車両、工具など、長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- ③ 無形固定資産
有形固定資産以外の長期資産で、特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等
- ④ 運営費交付金債務
当法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- ⑤ 政府出資金
国から出資金であり、当法人の財産的基礎を構成
- ⑥ 資本剰余金
主に政府出資金に係る固定資産の減価償却累計額
- ⑦ 利益剰余金
独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金

(2) 損益計算書

- ① 研究業務費
当法人の研究業務活動に要した費用
- ② 人件費
給与、賞与、法定福利費等、当法人の役職員等に要する経費
- ③ 減価償却費
業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用配分する経費
- ④ 運営費交付金収益
国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- ⑤ 自己収入等
手数料収入、受託収入などの収益
- ⑥ 臨時損失
固定資産の売却損益、災害損失等
- ⑦ その他調整額
積立金の取崩額

(3) キャッシュ・フロー計算書

- ① 業務活動によるキャッシュ・フロー
独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- ② 投資活動によるキャッシュ・フロー
将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー
増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(4) 行政サービス実施コスト計算書

- ① 業務費用
独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- ② 損益外減価償却相当額
償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- ③ 引当外退職給付増加見積額
財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額
- ④ 機会費用
国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(1) 経常費用

平成20年度の経常費用は1,215百万円と、前年度比11百万円増(1.0%増)となっている。
これは、受託費が前年度比6百万円増(14.3%増)となったことと、共同研究費用が前年度比5百万円増(皆増)となったことが主な要因です。

(2) 経常収益

平成20年度の経常収益は1,219百万円と、前年度比10百万円増(0.9%増)となっている。
これは、受託収入が前年度比4百万円増(12.1%増)となったことと、共同研究収益が前年度比4百万円増(600.0%増)となったことが主な要因です。

(3) 当期総損益

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は0.3百万円と、前年度比3百万円減(89.9%減)となっています。

(4) 資産

平成20年度末現在の資産合計は7,654百万円と、前年度末比143百万円減となっています。

これは、有形固定資産勘定が減価償却に伴い209百万円減(5.4%減)となったことが主な要因です。

(5) 負債

平成20年度末現在の負債合計は889百万円と、前年度末比43百万円増となっている。
これは、運営費交付金債務が64百万円増(37.5%増)となったことが主な要因です。

(6) 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは121百万円と、前年度比126百万円減(50.9%減)となっています。これは、運営費交付金収入が52百万円減(4.2%減)となったことと、業務活動に係る支出が前年度比90百万円増(8.6%増)となったことが主な要因です。

(7) 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△80百万円と、前年度比141百万円増(63.8%増)となっています。これは、業務に必要な有形固定資産の取得による支出が減少したことが要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

	第1期中期目標期間		第2期中期目標期間		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	1,277	1,476	1,263	1,204	1,215
経常収益	1,292	1,748	1,267	1,208	1,218
当期総利益	18	266	1	3	0
資産	9,306	8,922	8,025	7,798	7,654
負債	1,112	726	784	846	889
利益剰余金	421,586	685,552	3	5	6
業務活動キャッシュフロー	193	109	△570	247	121
投資活動キャッシュフロー	△158	△107	△36	△221	△80
資金期末残高	880	881	274	301	342

(注) 端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

- 2 セグメント事業損益の経年比較・分析（区分経理によるセグメント情報）
当法人は、単一セグメントにより事業を行っているため記載を省略します。
- 3 セグメント総資産の経年比較・分析（区分経理によるセグメント情報）
当法人は、単一セグメントにより事業を行っているため記載を省略します。
- 4 目的積立金の申請、取崩内容等
当年度は、目的積立金の申請、取崩しは行っていないため、記載を省略します。
- 5 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）
平成20年度の行政サービス実施コストは1,451百万円と、前年度比73百万円減（4.9%減）となっている。これは、損益外減価償却等相当額が前年度比105百万円減（36.0%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	第1期中期目標期間		第2期中期目標期間		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
業務費用	1,157	1,386	1,183	1,122	1,120
うち損益計算書上の費用	1,279	1,482	1,267	1,206	1,218
うち自己収入	△121	△96	△84	△84	△98
損益外減価償却等相当額	307	264	273	291	186
引当外退職給付増加見積額	10	△42	△10	21	52
機会費用	105	135	122	90	92
行政サービス実施コスト	1,579	1,744	1,566	1,525	1,451

（注）端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

- 6 施設等投資の状況（重要なもの）
 - (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
広島事務所研究棟屋根改修工事（取得価格8百万円）
 - (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当する事項はありません。
 - (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当する事項はありません。

7 予算・決算の概況

予算及び決算の経年比較

(単位：百万円)

	第1期中期目標期間				第2期中期目標期間				
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
収入	1,291	1,315	1,282	1,283	1,347	1,360	1,291	1,306	1,2
運営費交付金	1,196	1,196	1,193	1,193	1,276	1,276	1,222	1,222	1,1
受託収入	61	81	53	53	36	38	33	44	
自己収入	33	38	34	37	35	46	36	39	
その他	—	—	2	—	—	—	—	—	
支出	1,291	1,252	1,282	1,383	1,347	1,250	1,291	1,241	1,2
業務経費	421	416	443	441	446	429	442	451	4
一般管理費	294	255	288	310	269	267	261	259	2
人件費	514	500	499	578	595	516	555	487	5
受託経費	61	81	53	53	36	38	33	44	

(注) 端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

8 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、業務の更なる効率的な運営により、一般管理費及び業務経費の削減に努めることとしており、前中期目標期間最終年度である平成17年度予算額に比べて、一般管理費については毎年度3%以上（5年間で14.1%以上）、業務経費については毎年度1%以上（5年間で4.9%以上）削減することを目標としています。

この目標を達成するため、効率的な実施体制の確保、研究及び調査等業務の重点化等の措置を講じているところです。

また、人件費についても、当中期目標期間内で、前中期目標期間最終年度である平成17年度予算額に比べて5.9%の削減を目標としており、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、所要の措置を進めているところです。

(単位：百万円)

区分	第1期目標期間終了年度		第2期中期目標期間					
	平成17年度予算額		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	844	100%	796	94.3%	809	95.8%	803	95.1%
一般管理費	339	100%	327	96.7%	318	94.0%	303	89.4%
合計	1,183	100%	1,124	95.0%	1,127	95.3%	1,106	93.5%
合計のうち人件費	455	100%	428	94.1%	417	91.7%	420	92.3%

(注) 端数処理の関係で、各欄の計が一致しない場合がある。

V 事業の説明

1 財源構造

当法人の経常収益は1,219百万円で、その内訳は、運営費交付金収益976百万円（収益の80.1%）、資産見返勘定戻入145百万円（11.9%）、受託収入50百万円（4.1%）、その他事業収入及びその他収入48百万円（3.9%）となっています。

2 事業説明

(1) 分析・鑑定関係事業

分析・鑑定事業は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現・酒類の安全性の確保等を目的とし、分析手法の開発及び酒類の高度な分析・鑑定等を実施しています。

（平成20年度支出額：18百万円）

(2) 品質評価関係事業

酒類の品質及び酒造技術の向上を目的とし、鑑評会の開催、審査員の派遣等を実施しています。

（平成20年度支出額：22百万円）

(3) 研究・調査関係事業

研究・調査事業は、基礎的・基盤的な研究を中心とする酒類及び酒類業に関する研究・調査を目的とし、第2期中期計画にある特別研究4課題、基盤研究7課題を中心に実施しています。

（平成20年度支出額：369百万円）

(4) 成果の普及・情報の提供関係事業

(1)～(3)の事業活動を通じて得られた成果の普及及び酒類等に関する情報の収集、整理及び提供を目的とし、学会発表、刊行物の発行、講演会への職員派遣等を実施しています。

（平成20年度支出額：19百万円）

(5) 講習関係事業

酒類関係の人材育成を目的とし、酒類製造技術者等を対象とした講習等を実施しています。

（平成20年度支出額：11百万円）

(6) 附帯業務関係事業

科学技術振興等の面から社会への知的貢献を目的とし、酒類醸造に関係の深い学会、シンポジウム等への協力等を行っています。

（平成20年度支出額：3百万円）